

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	文学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	法学部	教育 5-1
6.	法学研究科	教育 6-1
7.	経済学部	教育 7-1
8.	経済学研究科	教育 8-1
9.	理学部	教育 9-1
10.	理学研究科	教育 10-1
11.	医学部	教育 11-1
12.	医学研究科	教育 12-1
13.	薬学部	教育 13-1
14.	薬学研究科	教育 14-1
15.	工学部	教育 15-1
16.	工学研究科	教育 16-1
17.	農学部	教育 17-1
18.	農学研究科	教育 18-1
19.	総合人間学部	教育 19-1
20.	人間・環境学研究科	教育 20-1
21.	エネルギー科学研究科	教育 21-1
22.	アジア・アフリカ地域研究研究科	教育 22-1
23.	情報学研究科	教育 23-1
24.	生命科学研究科	教育 24-1
25.	地球環境学舎	教育 25-1
26.	公共政策教育部	教育 26-1
27.	経営管理教育部	教育 27-1
28.	法曹養成専攻	教育 28-1
29.	社会健康医学系専攻	教育 29-1

文学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部内に人文学科を置いて 6 系を配置し、学部の教育目的追求に必要な領域にわたる専修を設けており、大学設置基準に定める数を満たす専任教員を研究科との兼任で配置して教育に当たっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部としての性質上必要な少人数教育を追求し、学生の意見を取り入れたカリキュラムの改善も行っている。学生による授業評価の実施が遅れていることは問題であるが、系共通科目から授業評価の実施を始めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、入学時に専修を決定することなく、前期 2 年間は全学共通科目の履修に重点を置いている。別添資料の共通科目シラバスから見る限り一部の共通科目の内容が相当専門に傾斜しているとの懸念があるものの、専門教育を受ける以前に

幅広い教養を備えさせることを目的として教育課程を編成している。専修への分属に当たっては、入学時、1年次、2年次それぞれの段階でガイダンスを行うとともに、学生の希望が尊重される体制をとっている。また専門科目は、教員の研究活動を反映させ、多様な形で教授されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要請に対して、常設の第1委員会が対応しており、学生自治会（学友会）との間で交渉の機会をもつなどして、要望のうち実現できるものへの対処を行っている。外国の大学での修得単位の処理を含め、学生の単位修得に関する便宜をはかっている。社会からの要請に関しては、当該学部の教育・研究の内容を社会に還元していくための工夫が十分であるとはいえないものの、学士入学や聴講生制度を通じて相応の対応をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を基本としつつ、多様な授業形態がとられている。必ずしも詳細なシラバスといえないものの、各授業に関する紹介を作成し学生に配付されている。また教室へのAV機器の配置によって、視聴覚教育への対応体制もとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各専修の研究室に学生の自習を助けるための機器等が置かれ、学部図書館も整備されている。各研究室で大学院学生が中心となる形での読書会・研究会活動を展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年間で卒業しない学生が毎年 3 割程度いることは望ましい状況とはいえないが、5 年間で 9 割強が課程を修了している。卒業論文については、E 評価となっている論文が、多い年で 8 % にのぼることは問題であるが、おおむね水準に達している。また、学芸員や司書の資格を取得する学生も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、少人数形式の授業に関する学生の意見聴取は各専修・教員単位で実施される一方、講義に関しては、平成 19 年度からアンケート調査方式を導入しており、おおむね良好な結果が得られていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職・進学状況はおおむね良好であり、就職先は当該学部の教育内容と関連するところが多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教員個人と関係者の接触が日常的に行われているとはいえ、卒業生や卒業生の受け入れ先の関係者の当該学部の教育に関する意見を本格的に聞く具体的な試みを、卒業生を対象とする平成14年度のアンケート以外、これまで行っていない。提出された現況調査表の内容では、文学部が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「関係者からの評価」については、平成20年度より卒業生に対するアンケートを実施し、その内容を公開しているが、就職先等の関係者からのアンケートの実施は同窓会等の一部にとどまり、文学部として組織的に関係者からの聴取がなされてないことから、期待される水準を下回ると判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科内に 6 専攻と 1 客員講座を置き、研究科の教育目的に必要な領域の教育体制を整えている。大学院設置基準に定める数を満たす専任教員を配置し、さらに協力講座として人文科学研究所の教員も教育に携わっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科としての性格上必要な少人数教育を実施し、特に演習に力点を置いている。少人数教育によって教員と学生の緊密な関係が築かれており、学生からの意見聴取も日常的に行われているが、それと同時に、授業評価とそれに基づくファカルティ・ディベロップメント (FD) のための体制整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特殊講義、演習等様々な形の授業を展開するとともに、

共通科目の設置によって他専修、他研究科との連携も追求している。学生の指導に際しては、指導教員が中心になると同時に、複数の教員が指導に携わる形がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要請に対しては、常設の第1委員会が当たっており、文学研究科院生協議会との間で交渉の機会をもつなどして、要望のうち実現できるものへの対処を行っている。外国の大学での修得単位の設定を含め、学生の単位修得に関する便宜を図っている。平成12年度からは奈良女子大学大学院人間文化研究科との間に学生交流協定が結ばれているが、これまでのところ、受入学生数と送り出し学生数の不均衡が目立つ。社会からの要請に対しては、当該研究科の教育・研究の内容を社会に還元していくための工夫が十分であるとはいえないものの、大学院博士後期課程の編入学制度や聴講生受入という形での対応を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専修ごとにそれぞれの特質に応じて、授業形態の組合せや学習指導法についての工夫がなされ、少人数教育を基本とした多様な授業が展開されている。必ずしも詳細なシラバスといえないものの、各授業に関する紹介を作成し学生に配付されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専修ごとに、それぞれの特質に応じて主体的な学習を促す取組が行われている。各専修の研究室に基本的文献や、学習のための機器類が置かれている。特に学部図書館の蔵書は充実しており、学生の主体的学習を支えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程を 2 年間で修了する学生の割合は約 7 割にとどまるが、3 年間で 9 割以上の学生が大学院修士課程を修了している。大学院博士課程学生の場合、3 年間で認定退学をする学生の割合が 6 割に達しない年が多いが、研究内容からみて、海外留学による休学等の要因が大きいことは理解し得る。修士論文の質は全般的に高く、また大学院博士課程の学修認定退学者のうち、半数以上が博士学位を取得するようになってきているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価は各専修・教員単位での意見聴取にとどまっており、その結果を組織として把握し、共有する状況にないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 21 年度には大学院生を対象としてアンケートを行っているが、アンケート調査が一部の授業に関するものであり、学業の成

果を把握する上で十分とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生は、約 5 割が進学し、約 3～4 割が就職している。平成 18 年度・平成 19 年度の修了生の場合、就職率が高くなっているが、その分だけ進学も就職もしない学生の割合が減っている。大学院修士課程修了生の就職先は、研究科の教育に関する深いものを中心に多岐にわたる一方、大学院博士後期課程認定退学者の就職状況は比較的良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学教員になる修了生の数が多く、こうした修了生やその関係者からの意見聴取を行う必要がこれまでなかったということであるが、大学院修士課程修了生の進学以外の就職割合が増し、また、大学院博士後期課程修了生についても大学以外の研究職を含め他の就職先が増してきている現状を踏まえ、多様な関係者からの評価を積極的に求める必要があることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「関係者からの評価」については、平成 20 年度より修了生に対するアンケートを実施し、その内容を公開しているが、就職先等の関係者からのアンケートの実施は同窓会等の一部にとどまり、文学研究科として組織的に関係者からの聴取がなされてないことから、期待される水準を下回ると判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 学科 3 大学科制の採用と教員配置及び「理系入試」の導入・3 年次編入試験の継続により、当該学部に対する基礎的・現代的ニーズへの対応を図るとともに、学部目的に合致した学生選抜の方法を改善するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己点検・評価委員会の設置と『授業評価報告書』の刊行・公開によって、教育内容と教育方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目が人文・社会科学系と自然科学系からの選択の自由度が高く、また、専門科目は 1 年次から、大学院科目は 3 年次から履修が可能であるように弾力的に編成されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズに対応する履修方

法や英語による授業の提供、大学院科目の3年次生以上の履修が可能であること、学部外学生に対する教育機会の提供によって、学部内外の要請に積極的に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3年次の系分属への円滑な移行、講義・演習・実習のバランス、ティーチング・アシスタント(TA)の活用、シラバスの改善によって授業と学習法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、サテライト室の設置、演習室等の自主的利用、大学院科目の受講への奨励を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、意欲や能力が高い学生への対応は優れていると判断できる一方で、留年者が非常に多いこと、その事態への対応が不明確であることから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部自己点検・評価委員会による演習に対するアンケート調査と「2006 年度授業評価報告書」の刊行によって、演習に対する満足度と効用に対する学生の高い評価が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年率は漸次改善してきており、学年別ガイダンスを実施し学年別の課題に対応するほか、クラス担任を配置するなど組織として対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学率が40%を超えていること、また、進学も就職もしていない卒業生や過年度の正確な情報が不明で最終的な判断ができないが、学部の目的に対応して多様な人材を育成していることは評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、研究職や高度な専門職を目指すだけでなく、広く人間に関係する人材を育成するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

- I 教育水準 教育 4-2
- II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻 11 講座を設置し、大学院修士課程と大学院博士課程を弾力的に組み合わせ、外部資金を活用して専攻の多元的で多面的な目的を達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、院生主体のゼミ、講座横断的な授業科目、外国語主体の授業科目の開設につながるよう、規程と組織の整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では研究、特論、演習による体系的編成がなされ、大学院博士課程では学位取得までの手順が明記されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、臨床実践指導者養成コースの設置、外

部資金の活用による授業の改善、留学生の受入れにみられるように、学生と社会からの要請に対し先取的かつ積極的に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、外部資金を活用して研究科の目標である理論と実践の融合、国際化等を具現化し、シラバスの改善も具体的に実行するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業科目「研究開発コロキアム」の設置、海外への留学と渡航、学会発表並びに研究論文の公刊が、学生の主体性に基づく活動であり、特に後者は競争的環境の中での成果であること、外部資金を活用しての経済的支援を積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会誌掲載論文数、学会発表数は順調に増加しており、学会賞受賞及び外部資金による研究活動としての海外渡航、学位取得者も増加しているが、他方で、大学院修士課程の留年者が最終学年在籍者の約3割に達する（平成18年度）こと、大学院博士課程の修了者がほとんどいないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院の授業の中核となっている演習形式の授業について、ほとんどの学生の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程留年者の主原因を大学院博士課程進学の再挑戦と指摘しているが、留年率は改善せず、具体的な成果があつたとは判断できない。また、大学院博士課程修了者数にも顕著な変化がみられないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の進学率 71.8%、就職率 25.6%と、ともに良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、米国の学会誌やレフリー付学会誌への論文の掲載も多く、とりわけ学会関係者からは高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 4 年の大学院重点化、さらに平成 16 年の国立大学法人化や同年の法科大学院（法学研究科法曹養成専攻）の設立等に伴い、法学部は、ゼネラリストとして社会の各界で活躍する人材を育成すべく、制度・社会に関する基本的知識を教授することに教育の照準を合わせることとなったが、現在その教育に関わる法学部専門科目のほとんどを専任教員が担当するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度後期に全科目について学生アンケートを試行し、それらの結果を踏まえて、平成 20 年度における本格的実施に向け準備を進めるとともに、平成 20 年 2 月に、教務委員会の下にファカルティ・ディベロップメント (FD) のためのワーキング・グループを設け、平成 20 年度の実施に向けて具体的検討を始めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生の自主的な勉学方針に基づく主体的学習を促すため、学科制や専攻・コース制、専門科目の必修科目設定などの縛りは設けられていないが、幅広い学識と豊かな思考力の獲得を促すために全学共通科目の学習の機会を1・2年次に多く確保するとともに、専門科目についても科目の配列を工夫することにより、学生の体系的・段階的履修の促進を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの要請に対応すべく、法学・政治学の学習と密接に関連している経済学部の科目についても、専門科目として受講することを認めるとともに、学生の希望に基づき開講する「特殊講義」も例年実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は基本的には講義形式で行われるが、大規模講義においてきめ細かな配慮を行うためティーチング・アシスタント（TA）の活用が図られているとともに、外国文献研究等は少人数での輪読であり、演習においても少人数による討論を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の実質化への配慮に基づき、平成16年度入学生から、演習を除く専門科目にキャップ制が導入され、また毎年度当初に、講義の目的、内容、教科書・参考書などの記されたシラバスが配付されるとともに、法学部図書室の拡充等により、自主学習の便宜も図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、司法試験の合格者数、国家試験合格者数、大学院進学者数、就職者数のいずれをとっても、高い水準を維持しており、学生が身に付けた学力や能力が高いレベルにあることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、組織的体系的に実施された学生アンケートの結果は明らかではないが、授業・演習を担当する個々の教員が、個別事例に即して学生の意見や声を聴取するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学生および卒業生は、司法試験、国家試験、大学院進学等において順調な成果を示すとともに、社会の多方面で活躍していることが窺われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を含む学部の親睦団体の会合等の際に、教員が学部の教育成果について意見を聞く機会が設けられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学研究科

- I 教育水準 教育 6-2
- II 質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は法政理論専攻と法曹養成専攻の 2 専攻からなるが、法政理論専攻では、研究者養成という教育目標に適った教育課程を遂行するのに必要な教員を確保し、質・数ともに法令の基準を満たす教員が配置されており、また法曹養成専攻においても、教育目的を達成するために必要な科目について高度の教育能力を有する研究者教員と実務家教員を任用するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、法曹養成専攻では、授業アンケートの実施、教員懇談会（FD 会議）の学期毎の開催、意見書・要望書ボックス（いわゆる目安箱）の設置、外部評価委員会による点検・評価のための委員会の開催等が行われている一方、法政理論専攻では、学生からの申し出に応じて指導教員や教務委員、教務担当事務職員が対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法政理論専攻では、研究者養成という目的に沿い、法学・政治学に関する総合的な識見に加え、国際的な視野を持ち、原理的問題と現代社会への関心を備えた卓越した研究者を養成するために必要な科目を各専門分野において実施するとともに、法曹養成専攻においては、教育目的を達成するために必要な科目、すなわち基礎科目、基幹科目、関連諸科学科目、応用展開法律科目、実務演習科目を、それぞれの位置・性格に応じて、必修科目または選択必修科目として段階的・体系的に配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、法曹養成専攻では、授業アンケート等を通じて示される学生の要望について教務委員会や教員懇談会で検討する一方、社会からの要請に対応するものとして実務選択科目（エクスター・シップやリーガル・クリニック）を配置するとともに、法政理論専攻も含めて、科目等履修生、聴講生、研究生を受け入れるなどして社会からの要請に対応する一方策とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、法政理論専攻では、研究者養成という教育目的に沿って、基本的に少人数での演習方式の授業形態が採用されている一方、法曹養成専攻においては、講義、演習、双方多方向形式といった種々の形式でしかも高い水準の研究を反映した授業として展開するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、法政理論専攻および法曹養成専攻とともに、年度始めに適切な履修指導を行っており、また研究や学習に関する相談も、各専攻の教育目

的に応じた形で実施する一方、学生の自主学習に対する施設面での配慮として、法政理論専攻では共同研究室（一名1机）を用意し、法曹養成専攻においても学習室・自習室（同じく一名1机）を適切に用意するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、法政理論専攻においては一定数の修士・博士の学位取得者を生み出しており、また学生が執筆し公表した論文の水準も高い一方、法曹養成専攻の学生については、第1期生は全員が留年せずに修了しているうえに、司法試験の合格率も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、法政理論専攻では授業評価は実施されていないが、法曹養成専攻で行われている授業アンケート等を通じた学生の意見聴取では、満足度についておおむね良い結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法政理論専攻の学生は、論文を執筆のうえ当該研究科およびその他の大学や研究機関に教員・研究者として数多く就職しており、他方法曹養成専攻の学生は、その大半が修了後に司法試験を受けて実務法曹となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、法曹養成専攻では、学生以外の関係者からの意見聴取を組織的に実施するまでには至っていないが、法政理論専攻については、他大学の教員として継続的に人材を輩出していることなどから、学界や高等研究機関において高い評価を受けていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済学研究科の教員組織 75 名に基づいて本学部 2 学科の教育実施体制が編成されている。1 学年の入学定員（3 年次編入学を除く）は 240 名である。日本で最も古い伝統を誇る経済学部の一つとして、充実した教育実施体制を編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員協議会、学部教授会、教科委員会等により、教育活動に関する検討を進めている。FD 委員会およびその下に各種のワーキング・グループを設置し、自己点検・評価のほか授業評価アンケート、学生のニーズ評価、学外関係者からの意見聴取を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、公表したアドミッション・ポリシーに基づき前期日程試験を実施し、入学定員充足率が 110%未満、留学生比率が約 3.4%である。教養教育に関して導入教育を担当するほか、「自由の学風」を生かしつつ入門科目から大学院連携科目に

至る体系的なカリキュラムを提供し、基礎的な科目的教育を充実するとともに、新しい分野の学問を教育することに努めているほか、演習を重視するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度、科目等履修生制度、留学生支援制度を設け、キャリア教育・インターンシップを実施するとともに、学生や学外関係者から意見聴取し、改善に役立てるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習の他、遠隔講義システムを導入するなど多様な形式の授業が展開されているとともに、シラバスを充実し、80 名前後の大学院生をティーチング・アシスタント（TA）に採用して学習支援に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生オリエンテーション、シラバスの活用の他、特に演習を通じて主体的な学習を促しているとともに、自習用施設・設備を整備し、出版助成も行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業論文提出者数が 50～60 名、平成 16 年度から平成 19 年度の卒業者数が 260 名、263 名、252 名、275 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の中に、学業の成果に関する学生の評価を読み取れる項目があり、断片的ではあるが積極的な評価がわかるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学、官公庁、民間企業等、社会の多方面に卒業生を送り出すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートによると、当該学部について満足とする者は 70% 強であるとともに、企業の人事担当者に対するアンケートでは、おおむね高評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

- I 教育水準 教育 8-2
- II 質の向上度 教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員組織は 75 名で編成され、入学定員は大学院博士前期課程、同後期課程ともに 1 学年 44 名である。十分な規模の教育実施体制が編成されている。寄附講座が開設され、先端的あるいは高度に実務的な教育も遂行可能になっており、研究科会議、研究科教授会、教科委員会等により管理運営・教育活動に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会とその下に大学院教育改善ワーキンググループを設置し、教育内容・方法の改善に取り組んでいるとともに、自己点検・評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程に「大学院基礎科目（コア・コース）」を設けて系統的に基礎学力を涵養するとともに、社会人講師連携科目を提供して経

済・経営の最先端について学ぶことを可能にするなど、幅広い分野に及ぶ数多くの授業科目が提供されている。大学院博士後期課程では、学生一人一人に指導委員会を配置するほか、21世紀COEプログラムと連携してワークショップを設けている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度、科目等履修生制度を設置している。また、個々の指導教員を軸として、学生の意見を収集し教育の改善に活かすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な授業方法を採用しているほか、遠隔講義も提供している。ティーチング・アシstant (TA)による学習支援も実施している。シラバスを充実するとともに、「大学院基礎科目」の履修に関する「ガイドライン」を提示するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士後期課程では課程博士論文指導委員会を設置して大学院生の主体的学習を促している。授業では学生の研究発表を重視し、国際セミナー・研究会での発表機会を提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士号の取得により、総合的な研究能力及び技能が形成される。平成 16 年度から平成 19 年度における修士課程修了者数は 81 名、86 名、75 名、39 名である。課程博士号取得を通じて、自ら研究を企画・実行し、論文執筆・学会発表する能力が育成される。4 年間の課程博士授与数は 27 件、43 件、39 件、35 件であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、提出された現況調査表の内容では、京都大学経済学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該研究科博士後期課程を修了した直近の修了生に対するアンケート結果から、自分が身に付けた論理的能力等について評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該研究科は研究者養成を目的としており、大学院博士前期課程修了者の進路は進学・就職・その他であり、同後期課程修了者については大多数が教育研究機関に就職しているとともに、企業への就職者も増えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生アンケートによると、研究科について満足・ある程度満足が 60%強であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

- I 教育水準 教育 9-2
- II 質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、数理科学・物理科学・地球惑星科学・化学・生物科学の各系に適任者がバランス良く配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育委員会の下に教務委員会等の 4 小委員会が置かれ、授業評価アンケート結果等を基に、ファカルティ・ディベロップメント (FD) や各教員へ授業改善へのフィードバックを行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目 16 単位以上、語学 12 単位修得を卒業要件に含めるなど一般教育課程の体系性は確保した上で、教育課程の進度に応じた授業内容の専門科目や課題研究選択などの専門教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「緩やかな専門化」をキーワードにして

多様多数の選択科目を配置し、学生からの要請に応えている。また、社会からの要請である次代を担う研究者等の養成に向け、リレー講義や他機関関係者を交えた集中講義等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、五つの専門分野から一つの専門を選択させ、各分野の研究の最前線に接する専門教育を実施し、ある系では大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として多数採用して、少人数教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1、2 年次時に少人数担任制を採用し、きめ細かい教育を行うほか、自主ゼミナール等の開催をサポートして、自学・自習を支援しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学習の達成状況について 1、2 年次時は担任教員が、3 年次生以降は指導教員が、把握・助言を行い、平成 17 年度末の新 3 回生登録率が 86%、平成 13 年度入学者が留年せずに卒業した割合は約 78%となるなど、進級率、卒業率が向上しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの分析に基づいて FD を行っているほか、多くの教員が受講者の感想文形式による授業評価を自主的に教育改善に活用しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成績は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学部全体としても約 87%、物理系や生物科学系では約 90%が大学院に進学しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、関連大学院への進学先での評価はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学研究科

I 教育水準 教育 10-2

II 質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 5 専攻を設置し、さらに三つの附属施設を有し、大学附置の研究所群の一部も協力講座教員として加わるなど、高度な教育研究を実施できる体制を整えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、協力講座教員の代表も出席する大学院教育教務委員会を設置し、教育課程、教育内容、教育方法を検討しているほか、定期的な専攻教員会議で、教育課程や教育方法の具体化を行い、専攻・分科ごとに開講項目の改編や大学院入学試験方法の改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い知識習得のための講義科目群、問題発見能力・論理的思考力・説明能力育成のための実習科目群、問題解決能力・創造的研究能力育成を

目指す実習科目群を体系化したカリキュラムを編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会や学界からの要請である次代を担う研究者養成に向け、リレー講義や他機関関係者も交えた集中講義を行っているほか、学生が学会発表等へ出席し、発表することを 21 世紀 COE プログラムにより支援している。また、大学院博士課程修了生の大多数が大学や公的研究機関の教員、研究員、ポストドクター等に着任するなど、研究者養成の役割を十分に果たしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻の特徴にあわせて講義、ゼミ、実習、特殊研究等の配置を工夫し、特殊研究では個別指導重視の自由度の高い教育形態をとっており、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の積極活用も図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、必須単位数を少なくし、学生には十分な実習や研究活動時間を確保しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、年平均 285 名が修士を、124 名が博士の学位を取得し、平成 15 年度大学院博士課程入進学者のうち 75% にあたる 135 名が、平均 3 年 6 か月で学位取得しているほか、物理学専攻等のいくつかの専攻では大学院博士後期課程在学中に 1 名平均 3 件以上の査読論文を発表しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程終了時に全学生にアンケートを実施し、その結果を大学院教務委員会等で検討して、各専攻の教育改善に活用しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士の学位取得者の 42% が大学院博士後期課程へ進学し、残りは広い業種に就職している。博士学位取得者のうち大学教員・研究者のポストに就くものは減少しているが、大半は任期付きのポストドクターになり研究職

に就いているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、組織的な聴取を行っていないが、修了生の勤務する研究教育機関の関係者からは随時意見聴取を行い、研究科会議等で報告・検討を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I 教育水準 教育 11-2

II 質の向上度 教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学研究科（医学専攻、医科学専攻、社会健康医学系専攻）及び医学部附属病院の専任教員全員が兼任で担当して教員組織を編成し、優秀な臨床医、医療専門職、医学研究者、教育者の養成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科では教育体制委員会、教育評価委員会が教育目的の達成状況を検証・評価している。また、毎年、各種授業評価結果をフィードバックした京都大学医学教育ワークショップを開催し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進している。また、カリキュラムや実習体制の改編、e-learning ツールの開発等を行っている。さらに医学教育推進センターが中心となり、学生による授業内容の評価と公表結果に基づき、講義内容や方法の改善を行っている。保健学科では教務・教育委員会の FD 部会が、FD に対する啓発活動、公開シンポジウム、公開研究会等を開催・参加し、基本的課題について理解を深めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2～4回生の少人数学習による専門科目の講義と基礎医学実習、2・3回生では分子から個体までのコアレベルに分けて学習する「レベル教科」、4・5回生では臓器ごとに学習する「システム教科」を設けるなど、体系的な医学教育を行なっている。さらに臨床実習では臨床教授が少人数でベッドサイドティーチングを行っている。保健学科では専門職として臨床、教育、研究の各領域で活躍できる基盤を形成する教育を行なっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、知育偏重を防ぎ、知情意に優れた学生を選抜するため、面接試験や英語によるヒアリングを実施している。また、5・6回生は第一線の学外病院における実習や実践的教育を実施している。保健学科では全専攻合同新入生合宿、グループ学習等により学生の支援を行っている。さらに質の高いチーム医療に向けて、早期から実習体制を充実している。また医学科、保健学科ともに一般教育科目については他学部や他大学での履修を追加単位として認めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1回生における基礎医学生物学の必修開講、生体を分子、細胞、組織の各レベルに分けて講義する「レベル教科」、臓器ごとに横断的に臨床教育を行う「システム教科」として構成するなど、統合型授業を行っている。またe-learningも導入し、情報活用や自己学習に活用している。保健学科では早期臨床体験、チューター教員による相談と指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習学生室 12 室の整備等環境整備を行っている。また医学科在学中に博士課程を修了する M.D.-Ph.D. コースを実施し、医学研究者へのキャリアパスを推進している。保健学科では、授業の目的、目標、意義、成績基準を明確にし、受講後にレポート、筆記試験により理解度を確認しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科の卒業率は 89.3%、医師国家試験のストレート合格率は 95.9%、留年者は平均 7 名である。また、保健学科の学生の国家試験合格はまだ 4 年次までなので分析できないが、3 年次への進級率は 81.6% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、コース終了時に受講者に評価を実施し、5 段階評価と個別意見を教員にフィードバックしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ほとんどの医学科の卒業生が大学院進学、医師、指導的臨床医に進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、院外臨床実習の際の評価、臨床教授懇談会、関係病院長会議等で情報を収集しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学研究科

I 教育水準 教育 12-2

II 質の向上度 教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学専攻では、平成 18 年から、従来の生理系、病理系、内科系、外科系、分子医学系、脳制御医科学系の 6 専攻を 1 専攻に改組した。また、社会健康医学系専攻の大学院修士課程は、平成 15 年に高度専門職業人の養成に重点をおくため専門職学位課程に改組している。教員組織は基幹講座 67 分野と研究所、センターの協力講座による 48 分野、連携大学院 8 分野の計 123 分野からなり、国際的な研究者、教育者、医療者を育成できる体制となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学研究科では研究科運営委員会が教育課程や教育方法を検討している。保健学科では人間健康科学系専攻(修士課程)を開設した。社会健康医学系専攻では教務委員会が学生による授業評価、教育方法の改善に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学・医科学専攻では各専攻の人材養成にあわせた教育課程を編成し、適切な授業科目の配置と教育課程の体系が確保されている。社会健康医学系専攻専門職学位課程ではコア科目を必修とし、医療系出身以外の学生には医学に関する科目 6 単位を必修としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、関連病院長、臨床教授懇談会等により意見交換を行っている。社会健康医学系専攻では教務委員会、学生・就職委員会が学生代表と定期的に会合を持ち、社会からの要請にも対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各授業科目の特性に合わせて講義、演習、実習等のバランスを取っている。また大学院の授業科目の多くは少人数教育である。さらに医学博士課程では、基礎系・臨床系・社会医学系を横断する大学院教育コースを系統的な教育ユニットとして設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主性を尊重した研究テーマの決定、指導教員のマンツーマンによる研究指導体制を取っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、入学者の 85%以上が 4 年間で単位修得して退学しているが、80%の者が退学後 3 年以内に学位を取得している。また終了後、多くの者が内外の医科学先進研究機関で研究活動を継続しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科として組織的な意見聴取を行っていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院医学研究科医学専攻博士課程在学生を対象とするアンケート（平成 21 年度実施）が行われ、その結果として共通コースについての満足度が示されているが、学業の成果を把握する上で十分とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多くの者が内外の医科学先進研究機関で研究活動を継続しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、臨床教授懇談会等で意見を聴取しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I 教育水準 教育 13-2

II 質の向上度 教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度には、生命科学・創薬科学研究者教育の一層の充実を目的とした 4 年制の薬科学科に加えて、実践的な薬剤師の養成を目標として 6 年制の薬学科が新設され、現在にいたっており、また、同年度に新設された統合薬学フロンティア教育センターにおいて、学部教育を支援している点が特に注目される。また、大学院に新専攻の医薬創成情報科学専攻が新設され、教員数も増加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、薬学教育ワークショップにて、タスクフォース指導員として運営を主導していることや、授業評価ワークショップを開催している等の積極的な努力が認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度から新制度が施行されたことにより、4 年制の薬科学科及び 6 年制の薬学科が併置され、これに伴い、それまでの総合薬学科のカリ

キュラムに反映されていた教育の理念を鈍化させることなく一層深める新しいカリキュラムが編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、薬学部としてなすべき課程を編成しており、特にグローバル化という点で努力をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、薬学科には医療薬学ワークショップも行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、薬学科の科目においては、少人数でのチュートリアル形式の演習が行われ、少人数討論において、学生が自ら司会、記録、発表を担当することで学生主体の学習が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、薬剤師の合格者数の更なる改善が望まれるもの、大学院への進学率が非常に良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に学業の成果に関して意見聴取を行う努力をしており、その結果、学生の評価も、おおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大部分の学生が大学院に進学しており、他の学生も企業の研究開発部門や薬剤師として医療機関に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の企業・医療関係者等からの評価の記載が見られないものの、卒業生からの評価については、学部での教育に対する満足が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学研究科

I 教育水準 教育 14-2

II 質の向上度 教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に 3 分野からなる統合薬学フロンティア教育センター、平成 19 年度には 2 分野「システムバイオロジー」と「システムケモセラピー」を新設し、さらに化学研究所から「バイオインフォマティクス」に関連する 2 つの協力講座と連携することにより 3 専攻から 4 専攻に再編し、それに加え、3 つの寄附講座も開講されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全教員に対して京都大学全学教育シンポジウムや薬学教育ワークショップへの参加を奨励しており、特に後者のワークショップには、講師以上のすべての教員が研修生として受講し、さらに約 2 割の教員がタスクフォース指導員の経験者であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、臨床薬学コースでは、6か月間の薬剤師実務実習を含む臨床薬学実習を必修科目として導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、従来の薬学研究に特化した研究者の中から、情報科学にも精通した人材を育成することを目標にしている副専攻コース（バイオインフォマティクス）を大学院博士後期課程に設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、他部局の協力講座の教員による講義も聴講できるように遠隔講義システムも導入しており、演習では、ディベイト能力、研究課題探求能力、英語スキルを養うために、個人発表やデスカッションを主に行う教育形態をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成16年度から平成19年度において、大学院生による学会発表件数は、年間平均国内外合わせて280件にも及び、さらに、博士後期課程の学生に英語による口頭発表を行う機会を与えるため、平成16年度より毎年ソウル大学薬学部と合同シンポジウムを開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、優秀な研究能力があると判断された大学院生に対して与えられる日本学術振興会の特別研究員（DS 1、 DS 2、 PD）の数は、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間で 87 名が獲得しており、法人化前の 4 年間実績（78 名）と比べ増加傾向にあることを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部教育から大学院講義への橋渡しを充実させるため、導入講義をさらに強化するよう努めており、学生の評価も、全体的には、大学院講義の専門性、学術的水準の高さならびに知的欲求への満足度は肯定的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程の進学率が 30% 強と高いなどの

相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、研究科主催の同窓会や企業との交流会で得た意見から判断すれば、本研究科での教育が実社会で役立っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I 教育水準 教育 15-2

II 質の向上度 教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当学部は 6 学科 14 学科目より構成され、広い工学分野をカバーしつつ、学理的基礎から境界領域に渡る教育研究が行われている。工学部教育を担当する教員組織は、工学研究科、エネルギー科学研究所、情報学研究科、地球環境学舎、経営管理教育部、学術情報メディアセンターに所属する教員が兼担することによって構成されており、教育遂行のために十分な教員を在籍させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、高等教育研究開発推進センターとともに教育改革プログラムを実施している。ディベート形式による工学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）シンポジウムの開催、公開授業 FD 関連のシンポジウムの開催、相互研修型 FD の組織化による教育改善を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通科目では幅広い選択肢が準備され、専門科目

では十分な実験・演習によって実践力を養うとともに、カリキュラムは入門的内容から応用的内容に至るという学問体系に従った配置になっている。初年次の学生が学問の最先端に触れる機会を設けて、4年間の学習目標を早い時期に提示するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業アンケートを実施し、結果を公表、教員にフィードバックするだけでなく、教育課程の見直しの資料として役立てている。また、毎年オープンキャンパスを実施し、広く高校生に工学部の目的や求める学生像を伝える活動も行っている。学生への学習支援、就職指導も充実させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の教育上の目的を達成するためには、講義、演習、実験・実習等バランスのとれた授業形態の構成になっており、新入生に教育効果の高い少人数授業、複数キャンパスでの遠隔授業、情報機器の利用、ティーチング・アシスタント（TA）の活用などが行われ、学習指導上の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書室やコンピュータ環境等自主的学習環境は整備され、学生が十分に利用できるようになっており、CALL教材など主体的な学習を助ける組織的な学習指導も行われている。また、科目履修のモデルコースを提示し、順序を踏んだ教育体系の学修を指導するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、通常の科目に加え、「科学英語」、「物理工学英語」等、国際性を考慮した外国語科目を開講しており、ここでの学修成果が国際的な雑誌への学術論文の発表につながっているものと推察される。また高い大学院進学率から、当該学部の学生が学士課程の学力を身に付けていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業年次授業満足度アンケート（図表 11）によると、過去 10 年間で、「満足」は約 75% から約 42% に低下しており、「どちらでもない」は約 25% から約 50% に増加している。しかし、平成 17 年度卒業生の「満足」は約 42%、「どちらでもない」は約 50% であり、学生の満足度をある程度維持・確保するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学部教育が、大学院までを含めた工学高等教育機関として機能し、当該学部の卒業生のうち、88%が大学院に進学、9%が就職し、就職先の70%は技術系企業であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、同窓会活動を通して、卒業生からの在学生に対する意見・要望が教員に届けられ、意見交換も頻繁に行われている。また、就職活動において、卒業生が当該学部学生を採用したいと希望している。卒業生アンケートの結果からは、卒業までに8割以上の学生が希望する分野を勉強できたと回答するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I 教育水準 教育 16-2

II 質の向上度 教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、17 専攻および 7 附属教育研究施設を擁し、教授 190 名、准教授 164 名、講師 24 名、助教 153 名の教員による教育が、柔軟な組織運営の下で実施されており、大学院博士後期課程の充足率は平成 18 年度及び平成 19 年度は 90% を超えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動に関しては、学外組織との連携が述べられているものの、学内での具体的活動について述べられていないが、大学院博士前後期教育課程の連携が図られ、各種教育改善プログラムも実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程の専攻科目は、講義科目、セミナー及び特別実験・演習、研究論文からなり、その外に工学研究科共通科目が開講されてい

る。また、英語による講義科目も設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学習支援に関する学生のニーズを教員が直接学生から聞き取ることができるとともに、大学院における授業評価アンケートも実施されており、さらに修了生を対象にした自己点検・評価アンケートも実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程の教育課程は講義、セミナー、特別実験及び演習、研究論文、後期課程では講義、セミナー等からなり、バランスを配慮して編成されている。少人数教育が行われ、英語による講義科目、工学研究科共通科目が開講されている。高度工学コース及び融合工学コースを設置し、大学院博士前後期課程の連携を図るとともに、専攻横断型コースを設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、すべての大学院生に対して指導教員が割り当てられており、各研究室において日夜接している状況下で、学習や進路に関する相談を常時受け付け、助言が行われている。また、附属図書館、図書室で資料の閲覧及び自習のための施設が整えられており、教育用コンピュータの一部を自習専用のオープンスペースラボラトリとして、学生に開放するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「主体的な学習を促す取組」については、文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択された、「インテック・フェュージョン型大学院工学教育～専攻融合・教育課程連携によるフェュージョン型大学院工学教育～」プログラムにより、海外から招聘した研究者及び講師による特別講演・セミナー（平成 20 年度 37 件、平成 21 年度 31 件）、集中講義（平成 20 年度 5 件、平成 21 年度 6 件）を実施し、さらに、グローバル COE プログラムの 3 拠点においては、大学院生の海外への派遣（延べ数平成 20 年度 145 名、平成 21 年度 240 名）や、世界から当該研究分野の最前線で活躍する研究者を招聘しての、シンポジウム、ワークショップやセミナー（平成 20 年度 196 件、平成 21 年度 248 件）の実施を通して、大学院学生が国際的な視野をもって主体的に学習することができるよう努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では入学生の 9 割以上の大学院生が 2 年修了時に修士学位、後期課程では 3 年修了時に約 7 割が博士学位を取得しており、大学院博士前期課程修了者のうち、約 11% が後期課程に進学している。また、学生連名の研究論文が国際学術雑誌に毎年 1,200 件程度出版されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生に対して行ったアンケート「修士課程科目で役に立ったもの」において、半数近くの学生が多くの講義科目が役に立ったと答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生の約 11%が博士課程に進学し、約 87%が就職している。修了生が多岐にわたる分野に進出し、それぞれの分野の中心的役割を果たしている企業で、研究者・技術者として働いている。また、大学院博士課程修了生の約 20%が大学などの教育研究機関に就職し、約 55%が企業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒修了生に対して行ったアンケートにおいて、卒業から現在までの仕事の分野で満足しているという回答は 90%を超えており、雇用する側からも高い評価を得ており、求人企業から継続的に採用希望が伝えられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I 教育水準 教育 17-2

II 質の向上度 教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の定数削減、新設研究科などへの教員の拠出によって、教員数は減少している。補填策として、非常勤講師の採用を増やしている。その中で助教が教授や准教授の人数を上回っており、教育支援組織としての人員配置は充実していると判断できる。また、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の人数も多いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学内に教育課程の検討委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目 36 単位以上、外国語科目 12 単位以上、農学部専門科目 84 単位以上を修得することとなっており、教養科目の比率が多いようにも見受けられるが、専門科目の基礎科目としての位置付けともいえるなどの相応な取組を行って

いることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部においては、食の専門家養成としての取組として「食品安全学」、「食・農学倫理」などの科目を配し、さらに、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得ができるカリキュラムが設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学科ごとに特徴あるカリキュラムが工夫されている。森林科学科のフィールド調査の重視、食料・環境経済学科の現地調査指導などはその一例であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学年始めのガイダンスや少人数のセミナーなどを通じて主体的に学ぶ姿勢を促している。また、学科ごとに学生自習室を設けているほか、図書室の夜間利用、電子ジャーナル利用による課題研究作成支援等、自学自習が可能な環境を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業研究に重点を置く教育環境にあり、自学自習を促すことを教育の基本理念としている。留年率は 13.7% と高い。病気その他の多様な理由が挙げられているが、当該学部が一定の水準に達しない学生を進級させないという姿勢の表れともいえる。また、学生への個別の対応策として担任制をとるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、講義科目よりも実験・実習科目で授業の満足度が高い。授業に関するアンケートで自分にとって有益である、どちらかと言えば有益であると答えた学生数が、講義では約 75%、実験実習で 90%、演習で 72% であるなど優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 80% 以上が大学院へ進学し、そのうち約 85% が当該大学農学研究科へ進学していることから、大学院教育と密接な関連を持った教育が行われており、学部教育の最終年次は、大学院へと繋がる教育期間といえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、一般教養科目の必要性に対する評価は低いが、農学部で学んだことに対する満足度を調査した結果では、「とても満足」と「ある程度満足」を合わせると 90%を超えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I 教育水準 教育 18-2

II 質の向上度 教育 18-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、「生命・食料・環境」をキーワードとして掲げ、農学、森林科学、応用生命科学、応用生物科学、地域環境科学、生物資源経済学、食品生物科学の 7 専攻を置き、合計 32 講座 96 分野に、附属農場及び附属牧場を設置しており、専任教員 214 名が教育研究指導に当たっている。ティーチング・アシスタント (TA) 322 名、リサーチ・アシスタント (RA) 78 名を採用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教務委員会が教育課程を審議検討し、その結果を研究科会議へ報告し、全教員へ周知を図っている。また、教育の資質向上と授業改善のためにファカルティ・ディベロップメント (FD) 担当小委員会を組織するとともに、教育支援職員についても研究集会を開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科は、農学を「生命・食料・環境」に関わる学問と位置付け、農学、森林科学、応用生命科学、応用生物科学、地域環境科学、生物資源経済学、食品生物科学の7専攻を配置している。授業科目としては講義科目、専攻演習、専攻実験を開講し、各専攻における研究指導を少人数制の下で受けることができる。また、他専攻の授業を自由に受講することができるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専攻及び専門科目の単位に関し、学生個々に聴取し、指導方法の改善を行っている。また、学部生、大学院生とのキャンパスミーティングを開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻ごとの特色を活かした教育課程が編成されている。学習内容、履修要件等の学生への周知は、「学修要覧・シラバス」を全学生に配付するとともに、ホームページや、ガイダンス・研究室での指導等により周知されている。修士論文及び博士論文は、厳正に審査、承認される。大学院生は、入学時から専門種目（分野）に所属し、指導教員が定められ、学習相談や研究に関する助言は、指導教員及び当該専門種目の他の教員等により隨時行われている。留学生に対する支援体制の一つとして、専門教職員を配置した国際交流室を設置し、さらに、国際交流推進後援会を設立しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の自学自習の主となる場は、部屋・機器等の利用が随时可能であり、夜間・休日等も利用できる研究室が準備されている。そ

の他、夜間利用が可能な農学部図書室、附属の軽読書室、専攻ごとの自習室、セミナー室、サテライト演習室が整備されており、自学自習を促している。また、電子ジャーナル、データベースが整備されている。学生は、他専攻、他研究科の講義科目も履修でき、それを履修単位として認定されるシステムもあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、提出された現況調査表の内容では、それを判定することは困難であるが、基本的には講義の定期試験と論文指導で学生が身に付けた学力、資質、能力の達成度を測っており、大学院修士課程の学生の 90%が正規年限で修了し、博士後期課程の学生は 3 年で学位を取得できる者が 35%、その後 2 年以内に 65% が学位を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、FD 小委員会などを開催し、学部学生、大学院生とのキャンパスミーティングを実施し、講義や実習の質の向上を図っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程では、90%以上が修業年限の 2 年以内に卒業している。博士後期課程においては、修了年限での学位取得率は 35% と低いが、その後 2 年以内に 65% が学位を取得している。修士課程からの進学者が約 25% であることから、当該大学における研究者を目指す者の数は多いとはいえない。また、博士学位の取得状況も上記のように高いとはいえないが、博士学位に対して一定の高い水準を課しているためであるといえる。このことは、当該研究科が数、質ともに高い研究論文を多数出していることからも窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、継続して同じ企業へ就職するケースが多いことから、関係者の評価は高いであろうと推定はできるが、学外からの評価や意見を取り入れる作業は今後の課題である。提出された現況調査表の内容では、農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、平成 20 年度及び平成 21 年度に当該研究科修了者を 2 名以上採用した企業等 100 社に対し、アンケート調査を実施したところ、77 社から回答があり、おおむね満足しているという結果が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合人間学部

- I 教育水準 教育 19-2
- II 質の向上度 教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 学系を擁し、専任教員 137 名のほかに他研究科・センター教員、大学院生ティーチング・アシスタント (TA)、学外非常勤講師、技術職員等が学部及び全学教育に携わるとともに、学部運営に関する事項も適切なプロセスを経て審議されており、文理融合型の教育を実践するのにふさわしい組織となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学共通教育の実施責任部局としての利点を活かし、全学共通教育と学部専門教育との連携を図ったカリキュラムを組み立てている。また、学生対象のシンポジウムやアンケートを実施して、自己評価状況を学部ウェブサイトや『人環レビュー』で公表し、授業改善に積極的に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、副専攻制度の採用、学系入門科目の開講、少人数ゼミ

や自主ゼミの実施によって、総合人間学の専門性を教育する教育課程が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度によって学生の負担軽減を図るとともに、学部・研究科図書館の開放や、オープンキャンパス、公開講座によって大学を社会に開こうと努めている。また副専攻制度は複数専攻分野を修めて学際性を高めようとする学生の要請に応えるものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習、CALL (Computer Assisted Language Learning) システムを利用した外国語教育、情報処理教育が適切に配置され、特に担任制、教員アドバイザー制による学生への指導・助言は有益であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員による相談体制が整えられているほかに、研究のために教員研究室を利用するなど、講義室等の時間外利用を認めている。また、学部図書館の所蔵冊数は極めて充実しており、学生の主体的学習に広く利用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大多数の学生（93.4%）が 3 年間で必要な単位を着実に修得し、卒業研究のための学力を身に付けている。しかし、就職留年とされているが、4 年次生の 3～4 割が卒業単位を 20 単位以上残して、学部を卒業しないという状況では、教育組織として十分に機能しているといえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度アンケート調査によると、2 年次生と 3 年次生によるカリキュラム評価は「今のままでよい」が半数以上、授業評価は肯定的なものが 90% 以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度から、各学生の単位修得状況を把握し、修得単位の少ない学生に対しては、担任や教員アドバイザーとの面談の機会を設けることを導入し、学生の単位取得状況の改善に向けた取組を行った。その結果、平成 16 年度入学の学生（131 名）の追跡調査では、4 年間で卒業した者は 99 名（75.6%）、5 年間で卒業した者は 27 名（20.6%）であり、4 年間での卒業率が改善しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学

業の成果は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 41～50%が大学院（そのうち約 66%が人間・環境学研究科）に進学している。就職では通信、銀行、教育、国家公務員、地方公務員、出版印刷等の専門的職業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、第 1 回総人・人環同窓会フォーラムが開催されたとの記述があるのみであるが、国立大学法人等への質問事項において確認したところ「卒業生に教育システムについてのアンケート」の集計結果がウェブサイト上に掲載されている旨の回答を得た。その集計結果から「授業から得るものは大きかったですか?」、「卒業論文／卒業研究から得るものは大きかったですか?」、「副専攻から得るものは大きかったですか?」の各項目について、おおむね得るものがあったと肯定的な回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間・環境学研究科

I 教育水準 教育 20-2

II 質の向上度 教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻 14 講座に 38 分野を配列した組織構成は、教育目的に掲げる人間、文明及び自然に関わる「専門知」と「統合知」の両方に優れた人材を養成するのに適した構成であり、専任教員 137 名、他部局協力教員等 39 名及びティーチング・アシスタント（TA）による教育指導体制も充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科の活動状況をまとめた『人環レビュー』（自己点検・評価委員会編、毎年発行）によって自己評価状況を学内外に公表している。また、京都大学における全学共通教育の実施責任部局として、大学初年次教育方法の改善にも積極的に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間・環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、異分野混合であった講座内の研究指導分野をできるだ

けクラスター化し、研究科の目標とする学際性教育については「他専攻科目」や「指導教員の指定する科目」の履修等のカリキュラム改善によって実現しようと努めている。また、博士論文取得のための指導体制も、履修科目指定等によって組織的に整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、複数教員による研究指導体制、各種シンポジウムは学生にとって有意義であり、特に「人間・環境学フォーラム」(年2回開催)は教育的効果が高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間・環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、交換留学制度や海外での実地教育によって、外国で学ぶことを奨励しているほかに、成績評価基準を明確化して、単位認定の厳格化を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究科・学部図書館、コンピューター、研究実験室等の学内施設・設備を自由に利用できるようにされているほか、大学院生研究室や大学院生用スペースを提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間・環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士号取得者はこれまでの全入学者数の 92.9%、博士号取得者は全入学者の 44.6% を占める。また、日本学術振興会研究員の特別研究員に、毎年 10~25 名採用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、評価に関する調査が行われておらず、教育組織として十分に機能していることが確認できないため、提出された現況調査表の内容では、人間・環境学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、人間・環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間・環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、課程修了者を対象とするアンケート調査は実施されているものの、学業・研究への従事時間、カリキュラム・教育への満足度にとどまり、学業の成果を把握する上で十分とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 18 年度において、大学院修士課程修了生の約 46%が大学院博士課程に進学し、約 34%が就職している。就職では、教育、国家公務員、地方公務員、通信関係等の専門性の高い分野が多い。博士号取得者では、同年度において就職先が判明したもの 53 名中、約 80%が大学又は研究所に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 回総人・人環同窓会フォーラムが開催されたとの記述があるのみで、関係者からの具体的な評価内容の言及がなく、研究科修了後の状況を調査などにより把握していないと判断されることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、人間・環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間・環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「関係者からの評価」については、実施したのは修了時点の学生に対するアンケートであり、ここに挙げられた質問内容からは、卒業後の環境において学習成果が実際に有効なものであったかを判断することはできない。卒業後の就職先企業からの意見聴取は今後の予定となっており、現時点では関係者からの評価情報を得ていないため、顕著な変化があるとは認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

エネルギー科学研究科

- I 教育水準 教育 21-2
- II 質の向上度 教育 21-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻は基幹講座、協力講座、客員講座によって構成され、専任教員ではカバーできない分野の教育も充実し、平成 16 年度末には専攻を横断する先端エネルギー科学教育センターと産学連携講座が設置され、産業界からの視点による教育も行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容や方法の改善は主に教育研究委員会が取り組んでおり、ガイダンスの充実、カリキュラムの充実、学生の進路指導等の教育環境の整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、エネルギー科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際的能力の獲得のため、自然科学と社会科学にわたる授業科目が、それぞれの分野の特徴を活かしつつ提供され、他専攻の科目の履修、他専

攻学生のための特別セミナー、学外研究プロジェクトの配置等の特徴がみられる。平成 17 年度・平成 18 年度には学際的エネルギー科学研究者養成プログラム事業も推進されており、国費留学生の優先配置を行う特別プログラムも実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育体制の改善を図るための学生に対するアンケート、学外との接点を確保するための企業交流研修会の開催等に加え、留学生向けのエネルギー科学特別コースを、平成 18 年度には英語によるエネルギー科学国際プログラムに発展させたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、視野の拡大のために、他専攻向けのセミナー、客員教授や産学連携講座教員による講義が提供され、留学生向けの英語で行うエネルギー科学教育において留学生との交流が国際性を涵養させる機会となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院修士課程の早い段階から研究活動に入り、短期で学位を取得できるように目指せるために、専攻を横断した基礎コース、応用コース、実務コースを設け、各自の進路に合致したコースを選択させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、進級、修了状況は良好で、学会発表や受賞にみるように活発な研究活動を遂行する能力が習得されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケートで広い視野の知識を習得できしたこと、修了生に対するアンケートで現在の仕事に役立っていると評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、エネルギー科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了生は電気・電子機

器、電力・ガス、自動車・輸送機器、情報・通信分野への就職と進学、大学院博士課程修了生はポストドクターの割合が多いが企業を含め研究職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の関係者からの意見聴取によると、修了生については良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、エネルギー科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

アジア・アフリカ地域研究研究科

- I 教育水準 教育 22-2
- II 質の向上度 教育 22-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科内に東南アジア地域研究専攻（3 基幹講座教員 14 名及び 1 協力講座教員 8 名）とアフリカ地域研究専攻（3 基幹講座教員 14 名）の 2 専攻を設置し、東南アジア研究所の複数教員が共通科目担当として参画する体制を整えている。研究科の管理運営について審議する教授会、教学に関する事項について審議する研究科会議、管理運営及び教学に関し事前審議を行う専攻長会議を毎月 1 回開催しているほか、予算関係の重要事項については財務委員会で事前に研究科内の意見調整を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会を最低月 1 回は開催し、カリキュラム編成、シラバスの整理、単位認定、博士論文審査方法の検討を行い必須科目の改善等を行っているほか、21 世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用したフィールド・ステーションの設置及びこれを用いた臨地教育演習の設定、インターンシップ支援プログラムの実施を推進してきているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、21 世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用することにより、フィールド・ステーションの設置及びこれを用いた「臨地教育演習」の設定、インターンシップ支援プログラムの実施等の複数の優れた成果を上げていることは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域研究の基本的な方法論を習得するための研究科共通の演習、フィールドワークの成果をまとめ、プレゼンテーション能力を高める「研究演習」と「公開演習」、論文作成過程を支援する「課題研究」等を組み合わせることによって、課題探求能力・問題解決能力を育成する教育課程が編成されているほか、文理融合的、総合的地域研究のアプローチを支援するため「地域研究論」と「アジア・アフリカ地域研究演習」を必修科目に設定するなどの世界的レベルに対応した教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文理融合、総合的地域研究を推進するために多様な科目の設定が必要な中で、多様な科目の設定をはじめ、現地語の教育要請に応えるためにビルマ語、ペルシャ語等計 9 か国語の講義を開講しているほか、将来、地域研究関連専門職を希望する学生へのキャリア・ディベロップメントを推進するために「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用したインターンシップ支援プログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、標準的修業年限 5 年の前半は地

域研究の概念、問題群に対する理解と方法論の習得、フィールドワークの結果を博士予備論文としてまとめる能力の養成、後半は、アジア・アフリカ地域に関する専門的知識の習得、フィールドワーク等の調査成果を博士論文にまとめるための研究指導を専門分野・地域の異なる3名の指導教員群で行っているほか、重視している現地での研究指導については21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用することで効果を上げる努力を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1・2年次に専門分野の講義と専攻内の関連科目を中心に履修し、3年次以降は研究科共通科目や他専攻の科目も受講して地域間比較を視野に入れた広範な専門的知識を習得することができるよう工夫を施しているほか、将来、地域研究関連専門職を希望する学生に対する国際機関等でのインターンシップを経験するプログラムを実施し研究者以外の途を選択する可能性を広げること等を通して主体的な学習を促してきているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2年以内に予備論文を修了した者62%、3年以内で修了した者は94%、博士学位取得者（平成17年度までの取得者）の入学から取得までの平均年数は5.7年となっているほか、博士取得者の多くは研究者の途を歩いている中で、「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用して地域問題の専門家養成への対応も実施しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生に対するアンケート調査（平成 15 年度実施）の結果、5割が講義を有益であると評価したほか、フィールド調査関係の講義（回答者の4割）、様々な専門科目（同3割弱）、語学系講義（同2割弱）等の講義増設の要望に応え、語学の科目を増設しフィールドでの研究教育を実体化するための臨地演習を新設しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 12 年から平成 18 年 3 月末日までの修了生（博士予備論文終了後の修士修了生と博士課程単位修得退学者）の総数は 80 名で研究関係機関に進んだ者約 32%、企業や公的機関への就職者約 39%、その他が約 30% となっている。博士学位取得者の場合、課程博士取得者 46 名のうち大学の研究職に就いた者 16 名、研究所の研究員等 16 名、日本学術振興会特別研究員 5 名、国際機関の専門官 5 名、京大研修員 3 名、政府機関職員 3 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、課程博士取得者 46 名を含め博士学位取得者の場合、ほとんどが研究機関ないし、国際機関において研究関係又は専門官等として働いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報学研究科

- I 教育水準 教育 23-2
- II 質の向上度 教育 23-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、知能情報学、社会情報学、複雑系科学、数理工学、システム科学、通信情報システムの 6 専攻に、基幹、協力、連携分野の教員が適正に配置されている。また、他大学や産業界からも非常勤講師が任用され、平成 18 年度には、けいはんな連携大学院ユニットが設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント (FD) のために、教務委員会において学生によるカリキュラムアンケート、修了生アンケート、企業人事担当者アンケートを実施し、その結果に基づいて教育改善を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では階層性をもつカリキュラムを設定

し、体系的な教育課程が編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対するカリキュラムアンケートや、修了生アンケートの結果、教育改善が行われる体制になっており、改善への対応を研究科のウェブサイトや報告書で公開しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育に特徴があり、各専攻の教育目的に応じた授業形態のうち、特に社会情報学専攻では、演習・セミナーが多く配置されている。また、これらの実践的科目にティーチング・アシスタント（TA）が活用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生全員に学習スペースとノートパソコンが与えられ、授業時間以外の学習を促す仕組みが講じられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程の学生の多くが修了し、国際会議での発表、学術雑誌への採択もなされ、大学院博士課程に進学した者の平成 19 年度までの学位取得修了生が約半数を占め、論文賞、学会発表賞の受賞数の増加もみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程の修了生については、修了生アンケートにおいて各項目で肯定的評価が 70%～90% と修了生の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了生の多くが企業の研究開発部門に就職し、大学院博士後期課程に進学・修了した者も常勤大学教員や、任期付きではあるが研究員の職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修士課程修了生に限られるが、企業人事担当者アンケートによれば、英語コミュニケーション能力とリーダーシップについては課題が

残るが、専門的知識については高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命科学研究科

I 教育水準 教育 24-2

II 質の向上度 教育 24-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、統合生命科学専攻と高次生命科学専攻の 2 専攻からなり、基礎生物学の広範な分野を担当している。教授が 17 名、准教授 12 名、講師 4 名、助教 14 名からなる基幹講座、そして連携講座、協力講座、特任教授を含めた内容豊富な教育体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生命科学キャリアディベロップメント」を基にしたカリキュラム改編を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度にカリキュラム改編を行い、教育課程を一層体系化している。大学院修士課程の必修科目として「生命科学と社会」、大学院博士後期課程では「先端生命科学」を開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待

される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生の課程修了時にアンケートを行って、その結果を教育にフィードバックさせている。学生が主体となった研究発表会やフェスティバル等の機会を設け、学生や外部評価者を通した社会からの要請の聴取に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、分野における特別実験・演習・特別セミナーを中心として、科目講義の開講を原則週 1 日にし、学生の主体的な活動を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、複数の教員が学生の指導に当たっており、学生が主催の研究発表会を行っている。また、学生をティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）に雇用して、主体的に教育研究する能力を育成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士入学者の 90%が順当に修士の学位を授与されている。そのうち、大学院博士後期課程に約半数が進学し、ほぼ 60%が所定の年限あるいはプラス 1 年以内に博士号を取得している。発表された論文の質が高く、参考論文を含めると平均 1.6 件の論文を公表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果では、多くの学生が満足している。不満の部分に関しては、学生との共同作業としての大学院教育改革を始めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士修了生のうち、半数以上の学生が大学院博士後期課程に進学し、残る学生はおおむね就職している。大学院博士課程修了生の 80%を超える学生が研究職についているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケートの結果、大学院修士課程修了時において60%以上の学生が満足、大学院博士課程修了時には80%を超える学生が満足という回答をしている。民間企業等の人事担当者から個別に収集した評価に限るが、一般的に高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地球環境学舎

- I 教育水準 教育 25-2
- II 質の向上度 教育 25-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地球環境学舎に地球環境学専攻（大学院博士後期（博士）課程）、環境マネジメント専攻（大学院博士前期（修士）課程・大学院博士後期（博士）課程）の 2 専攻を置き、広範な分野に立脚する地球環境学を開拓するために専任教員、流動教員、協働教員（学内 16 部局の 96 分野にわたる 246 名）を配置している。大学院修士課程定員 29 名、大学院博士課程定員 30 名に対して教員一名当たりそれぞれ大学院生 0.97 名（1 学年）、1.00 名（1 学年）を平均して担当し、特定有期雇用教員 2 名、特任教員 12 名（平成 19 年度）も参画しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、科学技術振興調整費「サステイナビリティ学連携研究機構」に設置された「京都サステイナビリティ・イニシアティブ（KSI）」における環境教育の重点分担、学堂・学舎・三才学林の分立による教育の安定性の確保を行っている。教育に関する調査結果等については、学舎長、教務委員会が迅速に対応する体制、大学院生からの要望への対応を協議する体制がよく整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地球環境学舎の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地球環境学舎が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士課程では両専攻ともに演習とセミナーを中心とする授業及び個別履修指導を行い、環境マネジメント専攻では1年間のインターン研修を必修とし、この成果に基づいて博士論文の作成を課している。修士課程では地球環境学基礎4科目を必修コアとし、5か月程度のインターン研修を必修とし、この成果に基づいて修士論文作成を課している。国際的に活躍できる人材育成のための英語講義、学際的知識習得のための講義に加え、平成18年度に民間企業による寄附講座が設置され「森川里海連環学」の充実が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生が学舎長、教務委員長に直接要望を伝え、この情報を院生に周知する体制がとられている。修士1年次生の意見等については、チューター教員、総務・教務掛が収集、2年次生以上については指導教員が直接対応している。また、社会からの要請に応え平成17年度にベトナム海外拠点を開設し共同研究や地域開発支援の取組を開始しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地球環境学舎の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地球環境学舎が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生や社会からの要請への対応」については、科学技術振興調整費や組織的な大学院教育改革推進プログラムへの採択により、途上国からの留学生をも対象に含めた環境リーダー育成プログラムの提供、学生自らが企画運営に関与するインターン研修プログラムの実施、ベトナムや中国の海外拠点におけるフィールドワーク重視のインターン研修を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地球環境学舎の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地球環境学舎が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習、環境マネジメントセミナー等が教育課程の編成の趣旨に沿って適切に配置され、長期インターン研修制度、コース修了認定制度、チーチャー制度等が単位の実質化に役立てられているほか、シラバスは毎年改訂され院生、教員全員に配付・周知の上、十分に活用されている。KSI では地球環境学舎の教育を遠隔講義システムを用いて国内外の大学院生の授業の一部として提供（平成 20 年度展開予定）することも計画されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院修士課程 1 年次生は情報機器が備わった自習室、修士 2 年次生以上・大学院博士課程の大学院生は指導教員の研究室で学習や研究ができる体制を取っており、学習環境の満足度の把握とともに自主的学習を促す環境整備が進んでいる。文部科学省「派遣型高度人材育成共同プラン」はインターン研修中の自主的な活動を支援するものとして機能し、「はんなり京都・嶋臺塾」は地域社会と一体となった環境教育と新たな行動規範の創生への取組に向けた契機を与えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地球環境学舎の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地球環境学舎が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程修了生と大学院博士課程学位取得者が年平均（平成 16 年度から平成 19 年度の期間）それぞれ 28.8 名及び 10.8 名となっている中で、大学院修士及び博士課程の大学院生が平成 16 年度から平成 18 年度の 3 年間に単独又は共著で発表した論文数及び単行本数の数はそれぞれ 197 件（大学院博士課程院生 118 件、大学院修士課程院生 79 件）及び 18 件（大学院博士課程院生 14 件、大学院修士課程院生 4 件）で総数は 215 件に達し高い能力を身に付けたことを表しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、環境マネジメント専攻の大学院修士課程修了生に対して行ったアンケート調査（平成 18 年度実施）で、87.1%が「環境学に関する幅広い知識」が得られたと回答し、他の学業成果に関する事項についても高い満足度を示しているほか、博士学位取得者については多くが大学や研究所等に地球環境学の研究者として就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地球環境学舎の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地球環境学舎が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度の期間、大学院修士課程修了生の就職・進学者総数は 101 名（年平均 25.3 名）で、大学院博士課程進学、大企業、研究所、省庁、環境関係の NPO、マスコミ、教員等、社会貢献度の高い分野で活躍している。大学院博士課程修了生の就職者については総数 36 名（年平均 9 名）で、多くが大学や研究所等に地球環境学の研究者として就職しているなどの優れた成果がある

ことから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、環境マネジメント専攻の大学院修士課程修了生と修了生の就職先に対して行ったアンケート調査（平成18年度実施）によれば、修了生に対する「仕事に役立った地球環境学舎の教育」についての設問において「修士論文作成で得た問題解決能力習得」に対する高い評価を得ている。就職先に対する「地球環境学舎修了生のレベル」についての調査では、「課題設定能力や問題解決能力（重要度1番目）」、「涵養された人間性（重要度2番目）」、「環境マネジメントの深い知識（重要度3番目）」のそれぞれにおいて高い評価が得られているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地球環境学舎の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地球環境学舎が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

公共政策教育部

- I 教育水準 教育 26-2
- II 質の向上度 教育 26-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員組織は、研究者教員 8 名、実務家教員 2 名、特別教員 2 名からなり、実務家教員については任期制を導入しているほか、事務組織は法学研究科事務部の中に「公共政策大学院掛」を設け、3 名を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の授業評価を実施し、実務教育助言委員会を設置しているほか、2 年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、公表しているとともに、外部評価委員会を設けて適切な助言を仰ぐなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、公共政策教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、科目が、基本科目、専門基礎科目、実践科目、展開科目、事例研究に区分され、体系的教育が実施されているとともに、3 つの特定能力を育成するためのプログラム（クラスター）の中から一つを選ばせて 8 単位の修得を課している

ほか、現場の臨床的知識を学習させるために正課外の講演会・セミナーを開催するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、履修指導教員・進路指導教員制度を設置し、学生に個別的指導を行っているとともに、授業評価アンケートを実施してカリキュラム見直しに役立てているほか、実務教育助言委員会を設けて実務科目の再検討を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、公共政策教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、質疑応答を取り入れた双方向的授業を行い、また研究者教員と実務家教員の連携による共同授業を設けているほか、リサーチペーパーやインターンシップによる単位認定も行っている。教員には、成績評価についての学生の申出に対して説明義務を課すなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、キャップ制や進級バーを設けて積み上げ方式の教育を行っているほか、自習室や図書館などの設備を充実させているとともに、授業料免除等福利厚生面において前進するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、公共政策教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、公共政策教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度では、1 年次から 2 年次への進級を全員（勤務上の理由による留年 1 名を除く）が果たしているほか、2 年次後期の「リサーチペーパー」は 14 名が執筆するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度前・後期に行われた全開講科目に対する学生の授業評価では、否定的意見はほとんど見られなかつたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、公共政策教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年 4 月入学の第 1 期生は 36 名が公務員・民間企業へ就職・復職する（うち 5 名は博士後期課程等へ進学）などの相応な成

果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成20年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生の大半が「公共的な分野で活躍する高度専門職業人の養成」に適った分野に進んでおり、就職・復職先からも評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、公共政策教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営管理教育部

I 教育水準 教育 27-2

II 質の向上度 教育 27-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、60 名の入学定員に対して、23 名の常勤教員が指導に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、問題の発見、明確化、改善策の工夫を行うためのマネジメントサイクルを、執行部と FD 委員会が進めつつあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎科目、専門科目、展開科目へと段階的に履修していくが、それを成果あるものとするために、入学前の事前教育としての導入科目を開講し、基礎科目の「アチーブ」を推奨しており、大半の学生が 9～10 科目以上をアチーブするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のニーズにこたえて数学の補講を実施したり、企業訪問を行ってそのニーズを把握し、諸委員会でその実現方策を検討する

などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 年次の学生に対しては 8 名程度を単位としてスーパーバイザーを配置し、2 年次の学生についてはワークショップの担当教員が個別指導をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の数学勉強会におけるティーチング・アシスタント（TA）のサポート、スーパーバイザーによる個別履修指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、基礎科目のアチーブ状況、専門科目や実務科目の単位修得状況の分析を、FD 委員会で行っており、それによれば学業成績は概して良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年 3 月修了生を対象とするアンケート調査によれば、カリキュラム満足度及び総合的な授業評価においておおむね高い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の 95%超が修了と同時に就職できているとともに、その中の少なくない学生がキャリアアップのための転職を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生の就職先企業へのアンケート調査を通じて、当該研究科の教育内容についておおむね肯定的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹養成専攻

I 教育水準 教育 28-2

II 質の向上度 教育 28-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法曹養成専攻の学生収容定員は 600 名（入学定員 200 名）であり、必要とされる専任教員数は 40 名であるところ、それを上回る専任教員 41 名（うち実務家教員 5 名）およびみなし専任教員 5 名（いずれも実務家教員）の合計 46 名の専任教員（うち 44 名が教授）を配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、法曹養成専攻では、授業アンケートの実施、教員懇談会（ファカルティ・ディベロップメント（FD）会議）の学期ごとの開催、意見書・要望書ボックス（いわゆる目安箱）の設置、外部評価委員会による点検・評価のための委員会の開催などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法曹養成専攻においては、教育目的を達成するために

必要な科目、すなわち基礎科目、基幹科目、関連諸科学科目、応用展開法律科目、実務演習科目を、それぞれの位置・性格に応じて、必修科目または選択必修科目として段階的・体系的に配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、法曹養成専攻では、授業アンケート等を通じて示される学生の要望について教務委員会や教員懇談会で検討する一方、社会からの要請に対応するものとして実務選択科目（エクスター・シップやリーガル・クリニック）等を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、法曹養成専攻においては、講義、演習、双方向多方向形式といった種々の形式で、しかも高い水準の研究を反映した授業を展開するとともに、平成 18 年度からは、法曹養成専攻を修了して法政理論専攻博士後期課程に進学又は編入した学生を教務補佐員（法科大学院教育補助スタッフ）として採用し、法曹養成専攻の教育を補助する制度を導入するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、年度始めに適切な履修指導が行われており、また学習に関する相談もオフィスアワーの活用など教育目的に応じた形で実施する一方、学生の自主学習に対する施設面での配慮として、自習室（一名 1 机）を適切に用意するとともに、学習室内には法曹養成専攻の学生が自習を進めるうえで必要な判例集、雑誌及び基本図書を全部で 14,600 冊ほど開架形式で配架するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、第 1 期生は全員が留年せずに修了しているうえに司法試験の合格率にも高いものがあるが、この傾向はその後も同様であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、法曹養成専攻で行われている授業アンケート等を通じた学生の意見聴取では、満足度についておおむね良いとの結果が示されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法曹養成専攻の修了者は、その多数が司法試験に合格し、実務法曹としての活躍が見込まれている一方、若干名であるが、研究者を目指して博士後期課程に進む者も出るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からの意見聴取を組織的に実施するまでには至っていないが、修了者の進路等の実績にかんがみると、高い評価が推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会健康医学系専攻

- I 教育水準 教育 29-2
- II 質の向上度 教育 29-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 講座 14 分野からなり、専門職学位課程においては、必要な専任教員 15 名に対し、教授 9 名、准教授 7 名、講師 2 名の計 18 名が確保され、うち 6 名が実務家教員であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専攻会議・教員会議・教務委員会を毎月 1 回開催し、問題の検討、改善を行うとともに、ファカルティ・ディベロップメントを実施している。また医学研究科会議の下に、入学者の選抜、学生の身分、カリキュラム等教育に関するここと等について検討しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会健康医学系専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会健康医学系専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学研究科社会健康医学系専攻では各専攻の人材養成にあわせた教育課程を編成し、適切な授業科目の配置と教育課程の体系が確保されている。

社会健康医学系専攻専門職学位課程ではコア科目を必修とし、医療系出身以外の学生には医学に関する科目 6 単位を必修としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教務委員会、学生・就職委員会が学生代表と定期的に会合を持ち、その内容は関連委員会において報告・反映されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会健康医学系専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会健康医学系専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の組み合わせと学習指導の工夫は、教員各自にゆだねられてあり、研究科としての取組は不十分であることから、期待される水準を下回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主性を尊重した研究テーマの決定、指導教員のマンツーマンによる研究指導体制、学生をティーチング・アシスタント (TA) に採用し授業の補助や研究活動への支援を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会健康医学系専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会健康医学系専攻が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教務委員会による授業評価・学生からの意見聴取等を通じた教育課程について組織的な検討がなされている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施によるコア科目（必修科目）の再編成、教育指導体制、方法の課題についての検討がなされており、組織として対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会健康医学系専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会健康医学系専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、専門職学位課程に課題研究を必修として課し、総合評価により判定、修了者は専門職として必要な学力、資質、能力を身につけているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、カリキュラム全般に関してはほとんど全員が満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会健康医学系専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会健康医学系専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、専門職学位課程修了者のほぼ 3 分の 1 が博士後期課程に進学し、3 分の 1 は大学・研究機関・医療機関に、3 分の 1 が企業に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年 11 月に開催された「第 5 回医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」にて、社会健康医学系専攻の現況について検討したなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会健康医学系専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会健康医学系専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。